

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	平成30年11月 1日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	15時00分 から 17時00分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 三三 会長 ・藤田 俊彦 委員 ・井澤 優子 委員 ・加藤 知明 委員 ・相馬 玲子 委員 ・對馬 大輔 委員 ・武田 奈央子 委員 ・外川 吉彦 委員 ・葛西 美樹 副会長 ・鈴木 鉦一郎 委員 ・笹森 麻野 委員 ・山田谷 幸一 委員 ・古山 剛弘 委員 ・國吉 尚美 委員 ・野呂 忠久 委員
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部理事 須郷 雅憲 ・子育て支援課長 石田 剛 ・子育て支援課長補佐 間山 博樹 ・子育て支援課長補佐 川田 哲也 ・健康づくり推進課総括主幹 石澤 容子 ・子育て支援課主幹兼児童育成係長 山崎 宏 ・子育て支援課児童育成係総括主査 佐藤 洋佑 ・子育て支援課児童育成係主事 寺沢 はづき ・子育て支援課児童育成係主事 舘田 彩香 外
会 議 の 議 題	<p>(1) 弘前市子ども・子育て支援事業実績報告</p> <p>(2) 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画について</p>
会 議 結 果	事務局案で委員の了承を得る。

<p>会議資料の名称</p>	<p>資料 1-1 弘前市子ども・子育て支援事業計画について（事業概要） 資料 1-2 平成 29 年度 弘前市子ども・子育て支援事業計画 実績 資料 1-3 弘前市の待機児童の等の状況（平成 30 年 10 月 1 日現在） 資料 2 第 2 期弘前市子ども・子育て支援事業計画 事業計画策定について</p>
<p>会議内容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 会長・副会長選出 5. 案件 6. 閉会</p> <p>≪ 1. 開会 ≫</p> <p>【司会】 「平成 30 年度第 1 回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。</p> <p>≪ 2. 委嘱状交付 ≫</p> <p>【司会】 会議に先立ちまして、委嘱状交付式を執り行います。</p> <p>※市長より、委員に委嘱状及び辞令を交付</p> <p>≪ 3. 市長挨拶 ≫</p> <p>【司会】 それでは、櫻田市長から挨拶を申し上げます。</p> <p>※市長挨拶</p> <p>【司会】 ここで、市長は公務の為退席させていただきます。</p> <p>※市長退席</p>

《 4. 会長・副会長選出》

【司会】

本会議の委員数は15名で、本日まで出席の委員は15名と半数に達しておりますので、会議成立といたします。

【司会】

続きまして、当会議の会長を選出したいと思います。

会長が選出されるまでの間、子育て支援課長が仮議長となり進行させていただきます。

【子育て支援課長】

会長選出までの間、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出につきましては、弘前市子ども・子育て会議条例第4条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されておりますので、委員の皆様にご発言を賜りたいと思います。

【委員】

佐藤三三委員を推薦いたします。

【子育て支援課長】

ただ今、佐藤三三委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの発言有り)

(満場一致で拍手有り)

(佐藤委員了承)

それでは、皆様の拍手をもって、会長は佐藤三三委員に決定いたしました。

【子育て支援課長】

弘前市子ども・子育て会議条例第4条第3項に「会長は、会議の議長となり、会議を総務する。」とありますので、会長は議長席へ移動をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

【議長】

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【議長】

案件に入る前に、弘前市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、副会長を選出したいと思いますので、委員の皆様にご発言を賜りたいと思います。

【委員】

葛西美樹委員を推薦いたします。

【議長】

ただ今、葛西美樹委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(満場一致で拍手有り)

(葛西委員了承)

それでは、副会長は葛西美樹委員に決定させていただきます。

【議長】

新たな委員となり初めての会議ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思います。

(委員一人ずつ自己紹介)

《 5. 案件 》

○案件（1）弘前市子ども・子育て支援事業実績報告

【議長】

案件（1）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1-1～1-3に沿って説明)

【議長】

これまでの29年度、30年度を中心に実績報告をいただきましたが、ご不明の点、ご質問等ございましたら、どんなことでも構いませんのでご意見等伺えればと思います。

【委員】

待機児童の現状と利用者支援事業について。

今年10月は保留児童91人で、昨年同月と比べると24人の減という現況ではあるが、昨年の状況から、今後、保留児童が待機児童に移行することも十分考えられる。認可外保育施設や企業主導型保育施設の進出など様々ありながら、やはり保留・待機児童が解消されない現状をどう分析しているのか。

同時に、利用者支援事業については、これから進めていくという説明であったが、こういった計画となっているのか。

【事務局】

今年度の保留児童は、現時点では昨年度より減少しているが、昨年度と同じペースで増加した場合、待機児童が発生する可能性については認識している。施設の利用定員増、施設整備、企業主導型保育施設との連携等により受け皿の整備を進めてはいるが、やはり保留児童が数値として出ていることは認めざるを得ない。

分析については、事業所内などの認可外保育施設等を含めると、申込み状況や入所児童数など全てを正確なところまで把握しきれていないのが現状となっている。例年、年度末にかけて待機児童が恒常的に発生しているため、申込みにくられた保護者の方からは、家庭状況等を細かく聞き取り、希望を優先しつつ、空いている施設へのあっせんやその時の家庭状況に合わせた施設利用を勧めるなど、待機・保留児童をできるだけ抑えるよう進めていきたいと考えている。

利用者支援事業については、教育・保育施設の情報提供をもう少し踏み込んだ形で行うことや、複雑な家庭環境の世帯への支援など様々な内容のものを検討しているところである。

事業開始時期については、来年度以降を想定しているが、まだ検討段階のため、正確な時期までお知らせできないのが正直なところである。

【委員】

施設の利用定員に空きがあっても保留児童が発生していることについては、たとえば、保護者が「希望園があるから他を勧められても・・・」といった特定の施設を希望する保護者のニーズの偏りがあるとも考えられる。そういった内面的な部分の分析も今後は必要になってくると感じている。

【議長】

事務局には、今後、そういった分析の内容についても報告いただければ参考になるかと思います。

【委員】

資料1-2、14ページ目、放課後児童健全育成事業について。

提案として。量の見込みの実績について、登録児童数を表しているとの事だが、月1～2回程度の利用や、登録だけで全く利用していない子もいるため、実際の利用人数を表示したほうがよいのではないか。たとえば、平成29年度の低学年で1,557人というのは、利用していても登録している人数で、実際の利用人数となるとそこから利用しなかった人数が引かれる。そうすると、確保方策のマイナス部分も消えてくると思われるので、より実態に即した数字になると思われる。

質問として。確保方策について、児童クラブや児童センターには利用定員が無いが、この受け皿の数値はどのように算出したのか。

【事務局】

提案いただいた実績の表示については、その通りと考えるため、資料の見せ方等について今後検討したいと思う。

確保方策の算出方法については、各施設の面積を国が定める子ども一人あたりの必要面積で割ったものとなっている。一日の受け入れの最大人数と考えていただければと思う。

【委員】

先ほどの事務局からの説明で、認可外保育施設などの現状把握が追い付いていないことについて。認可外保育施設のうち企業主導型保育施設は、自治体を介さずに、公益財団法人児童育成協会が全国の施設を一括して管理等を行っている。自治体と

の連携の部分に関しては、各施設から児童育成協会に対して10月1日現在の入所状況を報告しているもので、近日中に市にも情報提供があると思われる。

情報提供として。弘前市内では、現在、3施設が企業主導型保育施設を運営している。先日、その3施設で情報交換を行ったところ、3園合わせて約100名が利用している状況であった。

○案件（2）第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画について

【議長】

案件（2）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2に沿って説明）

【議長】

事業計画のスケジュール等について説明をいただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

弘前市総合計画の策定の際は、市民と一緒にワークショップなどを行っているが、この事業計画の策定では、アンケート調査以外にワークショップなどを行う予定はあるのか。

【事務局】

この子ども・子育て支援事業計画の策定に関しては、全国一律の方法で行われるよう国が定めており、現在、国が定める策定方法には、ワークショップなどの開催は組み込まれていない。地域や市民の皆さまからの声を聞く場として、この子ども・子育て会議が設定されており、子どもや子育てに関わるそれぞれの立場の委員の皆さまから意見をいただき、計画に反映させる形となっている。

○その他

【議長】

予定された案件はすべて終了しました。その他、委員の皆さまから何かあればお願いいたします。

【委員】

弘前市が子育て支援に関して専門家の方々の意見を聞きながらこれまで努力してきたことが伺え、子どもを持つ親としては頼もしく思う。

弘前市が行う子育てや育児に関する定期的なイベントの開催について、周囲から平日開催が多く参加できないとの意見をよく聞く。働くお父さんお母さんのためにも、土日をもっと開催していただきたい。

また、経済的な理由で塾などに通えないご家庭のために、ボランティアの学生と一緒に無料で学習指導を行っているが、弘前市でも無料の塾のようなものがあれば嬉しいとの意見もある。

市でもそういったサポートをたくさんしていると思うので、具体的な子育て支援を市報やホームページなどで市民に分かりやすい形でたくさん情報発信していただきたい。

【委員】

大成なかよし会について。

ヒロロの一室で行われているが、窓ひとつない部屋で30～40人の子どもたちが過ごしている。自由に動き回ることも制限され、トイレも決められた時間に集団で隊列を組んで行く。商業施設の中という特殊な環境のため、支援員の方々も気を遣い、子ども達に危険がないよう配慮しての事とは思いますが、他の児童館などであれば体を動かして自由に遊べたりするのと比べると、こういった環境が、正直、子どもたちの健全育成になるのかと疑問に思う。また、夏休みなどは小学校1年生から6年生まで全員がお昼寝を行っているようである。外でも遊べず体力が余っているのに昼寝なんてできない。

資料にあるとおり、登録児童数に対する受け皿の過不足マイナス95という数字を、学校の空き教室などを利用しながら改善していくという事であれば、まずは、この商業施設の中でのなかよし会のあり方について検討していただきたい。

【事務局】

我々としても、決して子どもたちにとって放課後を過ごす望ましい環境ではないということは十分認識している。諸々の事情があり現在の場所で開設しているが、これは未来永劫このままという訳ではなく、子どもたちにとってどういう環境が良いのかしっかり考え、できるだけ早い時期に改善していかなければならないと検討しているところである。

【委員】

放課後児童健全育成事業の地域差について。

今回の話の中でだいぶ地域差があるように感じるが、現状について教えていただきたい。

【事務局】

児童館等の有無や小学校内で開設しているかなどによって、市内での地域差・個体差は相当ある。

市として全てを統一した規格で放課後児童健全育成事業というサービスを提供するのは、場所、資金、人的にもハードルが高い。それぞれの地域の事情に合わせ、より良い形で提供できるよう改善しながら進めていきたいと考えている。

【委員】

教育委員会としては、空き教室が有ればなかよし会の運営に積極的に活用していきたいというスタンスは常に持ち続けており、それと併せ、学校長とも相談しながら受け入れ体制の整備を進めている。

大成小学校の場合、特別支援の拠点校になっていることもあり、日頃の学習活動においても教室をさらに分散したり、廊下をパーティションで仕切って行っているような状況である。そういった余裕教室が無い状況の中で、占有スペースを設けてなかよし会を展開するというのが非常に難しい。

具体的な提案として、「地域活動室」を利用できないかというお話もいただくが、その教室がなかよし会に占有された状況となると、コミュニティスクールとして地域の方と一緒に学校を運営していく上で、なかなか厳しいという課題がある。

その他の小学校においても、新築の学校などは、今後児童数が減少することを前提として教室数が設定されており、学校の中でなかよし会のスペースを生み出せないという実態がある。

小学校から大成なかよし会の場所まで繁華街の中を移動するため、子どもたちにとってあまり良い環境ではないことは教育委員会としても重々理解している。こちらからも福祉事務所と更に何かいい方法がないか検討していきたいと考えている。

経済的な事情を理由とした塾などの支援について。

誰でも勉強できる環境づくりということで、「放課後子ども教室」の一環で、小中学校の教室や図書室などを利用して、弘前大学の学生さんが定期的に来て子どもたちの学習サポートなどを行う「B i B i っとスペース」という活動を行っている。現在、市内の小中学校12か所ほどで行っているが、今後増やしていきたいと考えている。

その他、大学と連携し、夏休みなどの学校休業期間中、中央公民館や地域の公民館を開放して、子どもたちが大学生とお話をしたり、宿題をやったりと自由に活動する事業も行っている。こちらはなかなかPRが進んでいないため、もっと積極的にPR活動を行い、誰でも気軽に参加できる環境づくりを進めていきたいと考えている。

【委員】

今日は様々な課題が見えてきたと感じる。特に利用者側の意見を大事にしていかなければならない。

なかよし会でのお昼寝の件で確認したい。

保育所や認定こども園では、年長児に関して、小学校へ上がることを考慮し、午睡を無くして過ごす体制をとっている。夏休みということもあるのかもしれないが、果たして必要性があるのか、児童センターやなかよし会でよくあることなのか、一部のところだけなのか教えていただきたい。

【委員】

三岳児童センターは、今、登録児童が260人を超えている。夏休みなどは利用人数は減るが、それでも70～80人は利用している状況である。

利用児童の中には、朝7時半から遅ければ夜7時まで利用する児童もいるので、やはり眠くなる子も出てくる。そういった場合は、和室などで個別に寝てもらおう対応をとっている。お勉強タイムや読書タイムなど静かにする時間は設けているが、一斉にお昼寝する時間を設けることはない。具体的な内容は分からないが、考えにくい実態である。

先日、大成なかよし会を利用している保護者から、三岳児童

センターを利用したいとの問い合わせがあった。当方としては利用してもらうのは構わないが、大成学区からはだいぶ遠いと思われるので、比較的近い児童館も紹介させてもらった。

【委員】

私どもも児童センターを運営させていただいているが、今の話の中で「お昼寝」という言葉が一人歩きしている気がする。

児童センターやなかよし会では、子どもたちは学校にいる時とまた違って、ある程度自由に活動できるため、普段より活発になる場合がある。そういった中で、お昼寝ではなく、ご飯を食べた後に少し落ち着きましょうとか、静かにしましょうとか、そういった意味合いの時間なのではないかと感じている。

各施設がどのように把握してどのように指導しているかは分からないが、私どもは、次の行動に移る切り替えのタイミングとして、ちょっと休憩する意味合いのゆっくり落ち着かせる時間を持たせている。今回の話の内容から、私どもが行っていることに誤解を招かないよう発言させていただく。

【事務局】

大成なかよし会についても、一つの部屋で大勢が活動する中で、寝たい子に合わせて動きたい子も少し休もうということなのかもしれないため、その辺りの確認を取った上で、より良い形で進めていければ思う。

学区外の児童センターなどの利用については、市にも直接相談はある。小学校の行事などの関係に合わせた方が施設自体も動きやすいということもあり、できる限り学区内の施設を利用する形を勧めている。職場が近いなどいろいろな理由で学区外の利用を申し込まれる方が増えてきているのは確かである。

【委員】

今回出された意見等に対して、その内容やどのように改善したかなどを、次回会議で報告していただきたい。

支援員の方は、狭い部屋の中で怪我などをさせないように一生懸命取り組んでいると思う。しかし、そこには「質」が伴わなければいけない。「質」の部分に関しては、是非、教育委員会からも支援員に対して、指導・助言等を行っていただきたい。

	<p>【委員】 教育委員会としても、できる限りのことは協力してやっていきたいと考えている。</p> <p>【事務局】 今回出されたいろいろな意見等については、内容を確認し、次回会議で報告したいと思う。</p> <p>《 6. 閉会 》</p> <p>【司会】 以上を持ちまして、「平成30年度第1回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。</p>
その他必要事項	会議は公開